

通学が困難な学生への支援制度

埼玉医療福祉専門学校では、距離や時間等の関係で通学が難しい学生に対し、新しい支援制度をスタートします。この制度は、目標に向かって新たな一歩を踏み出す学生の新生活を、経済的な側面から支えるために設立されたものです。

家族を離れ新しい環境の中で生活、あるいは遠距離通学をし、自身の生活と学業を両立させることは、苦労もありながら大きな自信と成長に繋がっていきます。本制度が学生とご家族の支えとなることを願っています。

【支援の内容】

現住所からの通学が困難な学生に対する支援制度です。

下記の要件全てに該当する学生に対し、住居費または定期代・ガソリン代として月2万円を支給します。

【応募要件】

- 1, 通学時間が自宅住所より電車や車等を利用して、片道1時間40分以上要する者。
- 2, 高等学校を卒業（修了）後、本学園への入学までの期間が2年を経過していない者。
- 3, 入学前に本制度の申し込み書を提出し、学校長が認めた者。

※希望者多数の場合は、自宅からの通学距離と通学時間による審査を行い、より通学困難であるものを優先して決定します。

お問い合わせ先
埼玉医療福祉専門学校
入試・広報課 048-786-0077

